

【VF66PCToolソフトウェア使用許諾契約書】

© 2008 東洋電機製造株式会社(TOYO DENKI SEIZO K.K.) All rights reserved.

重要 - 以下の契約書を注意してお読みください。

本使用許諾契約書（以下「本契約書」といいます）は、本契約書が添付された東洋電機製造株式会社(以下「当社」といいます)のソフトウェア（以下「本ソフトウェア」といいます）に関してお客様と当社との間に締結される法的な契約書です。本ソフトウェアをインストール、複製、または使用することによって、お客様は本契約書の条項に拘束されることに同意されたものとします。本契約書の条項に同意されない場合は、本ソフトウェアをインストール、複製、または使用することはできません。

1.使用許諾

当社は、お客様が本契約書のすべての条項を厳守することを条件として、お客様に対し以下の権利を許諾します。当社の書面による事前の許可なしに、電子的、機械的、その他いかなる形式・手段であれ、複製、検索システムへの保存、または伝送を行うことはできません。本契約書の内容は、本ソフトウェアと共に提供されていない場合であっても、著作権法により保護されていることにご留意ください。

1.1.インストールおよび使用

お客様は、パーソナルコンピュータまたはその他のデバイスに本ソフトウェアのコピーを数に限りなくインストールして使用することができます。

1.2.ドキュメントに関する許諾

本ソフトウェアに付属しているドキュメントは、内部的に非商業目的で参照する場合に限り、使用することができます。

2. 第三者のサイトへのリンク

当社は、第三者のサイトおよびサービスの内容、第三者のサイトおよびサービスに含まれるリンク、およびそれらの変更や更新について責任を負いません。これらのリンクおよびアクセスは、お客様の利便性を考慮して提供されているものであり、当社がその第三者のサイトおよびサービスの内容を推奨していることを意味するものではありません。

3. 追加のソフトウェア/サービス

本ソフトウェアをお客様が最初に入手したとき以降に当社がお客様に提供する、または利用可能にするアップデート、機能追加に対しても、それらに他の条項が付属していない限り、本契約書が適用されます。

品質保証規定

以下の保証規定は、当社の本ソフトウェアに関する品質保証規定です。本規定は、お客様が本ソフトウェアを入手された国や地域に関わらず適用されます。

本ソフトウェアは、当社製品VF66シリーズインバータのみに適用する製品として設計され、かつ提供されるものです。お客様は、全くエラーのないソフトウェアというものはありえないものであること、また、一部のOSについては動作保証していないことをご了承の上で本ソフトウェアをご使用になるものとし、そのため、本ソフトウェアのご使用に当たっては定期的にバックアップファイルを作成されることを強く

お勧め致します。

保証—お客様が本契約書に同意されることを条件として、当社は、付属のマニュアル等の文書に記載された内容に従って本ソフトウェアが実質的に作動すること、およびサポートサービスを提供する場合、そのサポートサービスは実質的に、当社から提供する、当該サポートに関する文書に記載されている通りに行われるものであり、当社のサポートエンジニアは、問題を解決するために合理的な範囲内で努力し、注意し、またその技能を提供することを保証いたします。本ソフトウェアの不具合が事故、誤用、または不正使用(本ソフトウェアの使用許諾契約書の規定に違反する使用を含みます)から生じた場合には、本保証はかかる不具合には適用されません。

その他の保証の排除—当社は、明示たると黙示たるとを問わず、本ソフトウェアおよびサポートサービスについて、上記の保証以外にはいかなる保証(瑕疵担保責任などの法律上の責任を含みますが、これに限定されません)もいたしません。かりに本条で除外できない保証責任が存在したとしても、一切責任を負いません。

責任の限定-本保証規定において規定される場合を除き、当社およびその供給者は、本ソフトウェアの使用もしくは使用不能から生じるいかなる損害(事業利益の喪失、事業の中断、事業情報の喪失その他の金銭的損失についての損害を含みますが、これらに限定されません)に関しても、一切責任を負いません。たとえ、当社がかかる損害の可能性について知らされていた場合でも同様です。本保証規定または本契約書の下で生じる当社および供給者の責任は、法律上除外が認められない場合を除き、本ソフトウェアに関する当社製品に対してお客様が実際に支払った金額を上限とします。

本ソフトウェアを日本で入手された場合、本保証規定は日本国法に準拠するものとします。ただし、欧州連合諸国、アイスランド、ノルウェー、スイス、韓国で入手された場合は各地域の法律が適用されます。

本保証規定は、法律上無効とされない限度でその効力を有するものであり、仮に、本保証規定の一部の条文が無効と判断された場合においても、残りの条文は引き続き有効であるものとします。

本契約書に記載される内容は、あくまでも参照用としてのみ使用されること、また、なんら予告なしに変更されることを条件として、提供されるものであり、従って、当該情報が、当社による確約として解釈されてはなりません。当社は、本契約書におけるいかなる誤りまたは不正確な記述に対しても、いかなる義務や責任を負うものではありません。

管轄条項

本ソフトウェアを日本で入手された場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上